

53 後発医薬品使用率

指標の解説

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切替が可能な薬品のうち、当院で使用している後発医薬品の数量割合。
- 後発医薬品は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。そのため、後発医薬品への切り替えを推進することで、患者の自己負担額軽減や医療保険財政改善に貢献することが可能である。
- 厚生労働省は、2020年（令和2年）9月までに後発医薬品の使用割合を80%とすることを目標としている。

分子：後発医薬品の使用数量

分母：後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品の使用数量

